

公立大学法人岩手県立大学 平成 31 年度計画

中期計画事項別の年度計画

I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置

ア 教育内容・方法・成果

(ア) 教育内容

No.	中期計画	平成 31 年度計画
1	人材育成目標を達成するため、一貫性のとれたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動した体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な点検・見直しを行う。	1 平成 32 年度から新たな教育課程を予定している学部等において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを改定する。 2 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの定期的な見直しの仕組みの確立のため、学士課程ごとの学修成果の達成度評価の方法を検討し、その運用等の方針を決定する。
2	定期的に基盤教育科目の検証と改善を行い、学士課程教育を構成する要素として、初年次教育や高年次基盤教育の充実を図るなど、専門教育との有機的な連携に配慮した基盤教育課程を構築する。	専門教育との有機的な連携、接続を考慮した基盤教育を実現するため、平成 32 年度施行の基盤教育カリキュラムを引き続き検討し、策定する。
3	地域の課題解決の中心的役割を担うべき人材を育成するため、「地域」をテーマとして学部横断的に学ぶ副専攻「いわて創造教育プログラム」や各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させる。	1 副専攻「いわて創造教育プログラム」の最初の修了者に対して、聞き取り調査、座談会等を実施し、副専攻制度の成果と課題を取りまとめるとともに、副専攻制度の学生への周知方法や、副専攻の中核となる授業である「いわて創造入門」「いわて創造学習」「いわて創造実践演習」における学生の活動状況の管理、教職員・学生間の情報共有の方法などについて改善する。 また、当該副専攻の履修に対する動機付けのため、平成 30 年度に制作した「電子（ビデオ）シラバス」を「いわて創造入門」の授業内で周知する等の活用を図る。 2 各学部において、学生に対する地域志向教育科目群の講義、セミナーへの参加の動機付けのために、地域が抱える課題や学生の興味、関

No.	中期計画	平成 31 年度計画
		心を踏まえながら学部の特徴を生かした講義、セミナーを継続して開講する。

(イ) 教育内容

No.	中期計画	平成 31 年度計画
4	各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実行するため、現行の教育方法と新たな教育方法を効果的に組み合わせながら科目または科目群の特性に応じた適切な教育方法を構成する。	各学部・研究科等において、教員間で連携を図りながら、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実行するための効果的な教育方法を検討し、実践する。
5	課題解決型授業や演習・実習の充実などにより、学生自らが目的意識を持って授業に参加できる能動的学習を推進する。	各学部・研究科等において実施しているグループワークやICT環境を活用した能動的学習の取組を検証し、必要に応じて改善を図る。 また、学生同士が主体的に学び合う文化を醸成するため、学修の場や機会を提供する。
6	授業内容の確実な理解を図るため、全学的な方針を定め、十分な基礎学力を身に付ける補習教育と、学生の学修目標に応じて主体的な学修の機会を提供する補充教育を推進する。	1 各学部等の教育に応じた補習教育の取組を推進するとともに、全学的な学生の学びの支援内容を決定する。 2 各学部等の教育に応じた補充教育の取組を推進するとともに、引き続き他大学の先進事例を調査し、調査結果に基づき、学生同士が主体的に学び合う文化を醸成するための学びの場の環境づくりの基本的な計画を作成する。あわせて、ラーニング・コモンズ機能の利用促進を図りながら、国際交流の取組と連携した語学学習の機会を提供するとともに、ライブラリー・アテンダントの学生との協働により主体的な学修の場や機会を提供する。

(ウ) 学修成果

No.	中期計画	平成 31 年度計画
7	各学部・研究科の教育課程における学修成果の評価基準を明確にするとともに、成績評価をディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果の到達度評価として活用する方法を整備し、運用する。	<ol style="list-style-type: none">1 平成 31 年度から運用を開始する新シラバスのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと授業科目との関連付けの状況を点検する。2 学修成果の到達度評価の可視化に係る全学共通の仕組みを作るため、評価指標と評価手法を決定する。3 各学部・研究科等において、独自に導入、試行しているディプロマ・ポリシーに掲げる人材を育成するために必要な学修成果の到達度評価について検証し、必要に応じて改善を図る。

イ 教育の実施体制等

(ア) 教育の実施体制の整備

No.	中期計画	平成 31 年度計画
8	各学部・研究科の教育課程に対応した教員の適正な配置と教育アシスタント制度の活用などによる効果的な学習支援体制を構築するとともに、能動的学習に対応した教室や学習空間など、最適な教育環境の整備を計画的に実施する。	<ol style="list-style-type: none">1 各学部・研究科等において、カリキュラムに対応した適正な教員の配置を進める。2 各学部・研究科の教育課程に対応した効果的な学習支援を行うため、教育アシスタント制度の検証を行い、必要に応じて見直しを図る。3 学生同士が主体的に学び合う文化を醸成するため、学びの場の整備に関する基本的な計画を作成する。

(イ) 教育力の向上

No.	中期計画	平成 31 年度計画
9	<p>体系的な全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）体制を構築するとともに、各学部の特性やニーズに応じた組織的なFD活動を推進し、教員の教育力の向上と実質的な授業内容・方法の改善を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 30 年度に実施したFDのニーズ調査の結果を踏まえてその在り方を検討し、体系を整理の上、平成 32 年度以降の実施方針を決定する。 2 各学部等において、学部等の特性やニーズに沿ったFD活動を実施するとともに、他学部等との情報共有を促進するため、全学のイントラネットやメーリングリスト等を活用して周知する。 3 授業に関する学生アンケートの課題を整理し、その位置付けや目的、授業改善への活用方法等について引き続き検討を行い、改善方針を決定する。

(3) 国際的視野の涵養に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
10	<p>グローバルな視点を持った人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、多文化に対する理解力を高めるため、基盤教育科目と専門科目を体系的に編成する。</p> <p>また、学生の主体的・積極的な国際交流活動を支援するため、海外研修や学内における留学生との交流機会を拡充する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 32 年度に予定している基盤教育科目のカリキュラム改定や各学部等のカリキュラム改定を踏まえて、外国語及び多文化理解に関する教育体系を再整理し、学生に周知する。 2 学生の海外研修の機会を拡充するため、大学主催のプログラム及び外部団体主催のプログラムへの参加状況を検証し、必要に応じてプログラムを見直す。 3 学内での国際交流機会を拡充するため、学生が留学生や県内在住の外国人と交流し、日常的に語学学習や留学情報の入手ができるよう学内に情報交流スペースを設置する。

(4) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
11	<p>求める学生像、入学選抜の在り方をアドミッション・ポリシーとして明確化し、それに基づいた多様な入学選抜試験を実施するとともに、入試制度の検証・改善を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 30 年度に策定した各学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、平成 33 年度入試に対応したアドミッション・ポリシーに改定する。 2 大学院の実情に応じて、アドミッション・ポリシーを改定する。 3 平成 31 年度入試を適切に行うため、高大接続改革への対応を含む入試制度の検証・改善に引き続き取り組む。
12	<p>志願者の動向を分析し、より効果的な志願者確保の取組を行うことにより、各課程における入学定員の充足を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 高校訪問、大学説明会、キャンパス・アテンダントの学生による広報や進学サイト、SNS の活用など学部等の特色に合わせた志願者確保の取組を引き続き実施するとともに、それらを通して得た情報、知見を取組に反映するため、教職員を対象とした勉強会の開催やアンケート結果の分析等のデータの蓄積を行う。あわせて、模試データを活用した志願者の動向の分析を継続して行い、教職員間で共有するための報告会等を開催する。 2 大学院、編入学の定員充足に向けて、志願者の動向を把握し、働きかける対象を明確にしなが、本学の魅力や進学メリットが伝わるよう、説明会等の充実を図りつつ、周知活動に取り組む。
13	<p>高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 高校との緊密な連携を図るため、県高等学校長協会との懇談会や高校教員と本学の教職員で構成する高大接続委員会、高校教員大学見学会を開催するとともに、高校を訪問して意見交換を実施する。 2 高校生の大学での学修内容への興味や進学意欲を高めるため、参加者アンケートの結果や高校からの意見を反映しながら、高校への出張講義や学生による大学紹介、サマーセミナー、大学説明会、オープンキャンパス等を引き続き実施する。また、学部等と高校との個別連携事業を引き続き実施する。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援・生活支援

No.	中期計画	平成 31 年度計画
14	<p>一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援制度や、後援会と連携した課外活動の支援を強化するとともに、学生の主体的学修を支援するため、図書資料の充実やラーニング・コモンズ（学生の多様な学習活動を可能にする場）機能の利用促進を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 多様な課題を抱えた学生を的確に支援するため、平成 30 年度に試行実施した経済不安等の生活課題を抱える学生に対する相談対応を本格実施する。 また、授業料免除制度及び奨学金制度の経済的な支援を継続して実施するとともに、国において平成 32 年度からの実施が予定されている「高等教育の無償化制度」を踏まえ、本学としての新たな経済支援制度を整備する。 2 学生の課外活動に対する経済支援を後援会と連携して適切に行うとともに、学生会の適正な運営を促すため、学生を対象とした定期的な会計指導を徹底する。 3 学生の主体的な学修を支援するため、図書資料の充実に向けた図書、雑誌、データベースの整備を行うほか、学生を対象とした教員の専門領域の紹介や情報検索のスキルを学ぶ講習会の開催、ライブラリー・アテンダントの学生との協働により図書館利用案内や企画展示を実施する。 また、ラーニング・コモンズの機能を積極的に活用した学生同士の学び合いや留学生等との交流をライブラリー・アテンダントの学生と連携しながら実施する。 4 ソフトウェア情報学部において、学生に対するより効果的な支援を行うため、学部独自の学生データベースの運用を見直すとともに、1 年次から講座に配属する講座制からコース制への移行に伴うクラスの設定により、システムにおける関連付けを再構築する。
15	<p>各学部と関係本部が連携のうえ、障がいや困難を抱える学生に対して、合理的配慮や学生サポートサロンによる個別相談等の支援を充実させる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 学生サポートサロンの適正な利用に向けて学生への周知を行うとともに、利便性の向上及び運営の効率化を図るため、利用件数を集計するためのシステムを導入する。 2 学部等との学生対応に係る連携強化を図るため、心理相談専門員や兼任相談員、各学部等との学生相談に係る情報交換を行う。

No.	中期計画	平成 31 年度計画
		3 障がい等を抱える学生に対する支援や合理的配慮の充実に向けて、教職員を対象とした研修会を開催する。

イ 進路支援

No.	中期計画	平成 31 年度計画
16	各学部と各本部が連携し、アセスメント（学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト）の結果に基づく学生の強み・弱みの分析結果を踏まえながら、キャリア教育やインターンシップ等を通して確実な就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職・進学の実現を行う。	<ol style="list-style-type: none"> 1 これまで実施してきた就業力アセスメントの結果を踏まえ、学部等と連携し学生に対するキャリア意識の醸成のための取組を行うとともに、各学部等の教育にアセスメント結果が活用されるよう、学部等の状況に応じて関連データの提供や分析結果の説明などを行う。また、平成 32 年度からの体系的なキャリア教育の実施に向けて、インターンシップへの参加促進など学生の就業力を育成するための全学的な方策をまとめる。 2 学生個々の希望に沿った就職の実現を目指して、学部等と本部が連携し、学部等の特性に応じた進路支援の取組を実施する。 3 学生の就業力を育成するため、キャリア形成支援科目の授業と連携し、本学が幹事校として運営するポータルサイト「インターンシップ in 東北」によるインターンシップを実施するとともに、経済同友会が主催する中長期インターンシップに参画し、協働して実施する。 4 公務員を志望する学生個々の希望に沿った進路の実現を目指して、公務員試験対策講座及び公務員相談窓口を引き続き開設する。また、法律、経済等の専門科目試験が必須の国家公務員、地方上級公務員を目指す学生の支援強化のため、公務員試験対策講座の専門科目を追加する。 5 総合政策学部において、公務員を志望する学生に対して、同学部が設置する地域公共人材研究センターを軸として、1 年次から意識啓発を行うとともに、各種勉強会を開催する。

No.	中期計画	平成 31 年度計画
17	関係団体との連携のもと、学生の県内企業への理解を深化する取組を強化し、県内就職の促進を図る。	<p>1 学生の県内企業への理解、認識を深めることを目的に、岩手大学等と連携して開催する「ふるさと発見大交流会」や本学が幹事校として運営するポータルサイト「インターンシップ in 東北」によるインターンシップ、中小企業団体中央会、自治体、医療機関等の県内関係機関・団体との連携による事業所説明会、低学年向けの業種別業界研究セミナーなど、様々な取組を引き続き実施する。</p> <p>2 就業体験に加え地域での生活を体験する自治体主催の「地域志向型インターンシップ」や、学生が地域の企業内でのプロジェクトを担うNPO法人主催の「中長期実践型インターンシップ」への学生の参加を引き続き奨励する。</p>

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
18	県内自治体や企業等と連携し、まちづくりに関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究など、地域ニーズに応じた実践的な研究を推進する。	<p>1 地域ニーズに対応した県内自治体、企業等との共同研究等を推進するため、コーディネーターが自治体、企業への訪問や相談を通じて情報を収集しながら、ニーズを把握、分析し、学内シーズとのマッチングを進める。</p> <p>2 地域の課題解決と高度専門人材の育成に資するため、自治体と協働して研究に取り組む。</p>
19	研究成果について、研究者データベースの充実と活用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、紀要等で積極的に発信する。	<p>1 研究成果を幅広く発信し、その活用を促進するため、研究業績の更新により研究者情報システムの充実を図るとともに、ポスターやチラシに研究内容へのアクセスの向上を図るためのQRコード情報を付加する。</p> <p>2 本学の教育研究活動の認知度の向上を図るため、テレビを媒体とした大学広報のスポット番組を制作、放送する。[No.41 再掲]</p>

No.	中期計画	平成 31 年度計画
20	研究の水準を向上させるため、独創的で先進的な研究に学内外の研究者と共同で取り組み、学術研究交流を活発化させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。	学内外の研究者との学術交流と研究成果の発信を促進し、研究水準の向上を図るため、学会開催、学会発表、学会参加、論文投稿（掲載）及び英文校正の経費を助成する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
21	外部研究資金の情報を積極的に収集するとともに、学外ニーズと学内の研究シーズとの効果的なマッチングなど、コーディネート機能を充実強化しながら、外部研究資金への応募（申請）、採択を促進する。	<ol style="list-style-type: none"> 外部研究資金への応募を促進するため、国や民間企業等の公募情報を幅広く収集、整理し、全学のイントラネットに公募情報を掲載するとともに、募集領域や募集内容に照らし合わせて、該当する教員個々に公募案内の情報提供を行うほか、関係省庁を招いての説明会を開催する。 コーディネート機能の充実強化を図るため、コーディネーターや知的財産担当職員をスキル向上を目的とする研修会に参加させる。
22	地域の研究ニーズ等に対応した新たな研究会の立ち上げ等により、産学公関係者、国内外研究者の交流や異分野交流を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> I o TやA I、ロボット、ビッグデータといった第4次産業革命技術等を活用し、I T分野とものづくり分野の連携による新製品や新サービスの創出を促進するため、県内外の企業が参画する研究会において異分野交流を進める。 学内外の研究者との学術交流と研究成果の発信を促進し、研究水準の向上を図るため、学会開催、学会発表、学会参加、論文投稿（掲載）及び英文校正の経費を助成する。[No.20 再掲]

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 地域社会への貢献

No.	中期計画	平成 31 年度計画
23	<p>アイーナキャンパスを拠点に、地域ニーズに対応した、看護師、社会福祉担当職員、公務員、栄養士等のリカレント教育を充実強化する。また、児童・生徒を対象とする I C T 講座の開催や、一般県民向けの公開講座を継続して開催する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 多くの県民等に学びの場を提供するため、アイーナキャンパスを拠点として、看護師や栄養士等を対象としたリカレント教育を実施する。あわせて、滝沢キャンパス等において、社会福祉担当職員や保育士等を対象としたリカレント教育を実施する。 2 I C T 教育の充実を図るため、アイーナキャンパス等において、I C T 活用に関する県民向けの公開講座や小中学生を対象としたコンピュータ体験学習講座を開催する。 3 滝沢キャンパス、アイーナキャンパス、各地域等において、新たに国際的視点の涵養を目的とした内容を取り入れた滝沢キャンパス講座や生涯学習講座、県内自治体と連携した地区講座等の一般県民向けの公開講座を開催する。
24	<p>研究成果発表会等を通じ、研究成果が地域社会に与える幅広い意味でのインパクトや貢献の内容をわかりやすく発表・発信し、研究成果の活用を促進する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 研究成果の周知及び理解増進を図るため、ホームページのほか、新たに動画配信サイトを利用して、研究成果を発信する。 2 研究成果を社会実装につなげるため、研究フィールドを会場にしたセミナー、展示会等において、ポスター、パネル、報告集により成果を発信する。
25	<p>外部研究資金の獲得を進めながら、特許出願につながる研究シーズ等を戦略的に発掘し、知的財産の活用を促進するとともに、本学学生や教職員はもとより、県民を対象に、知的財産に関する意識啓発を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 本学が有する知的財産の活用を促進するため、説明会や展示会において企業に対し情報提供を行う。 2 外部機関の知的財産専門家の協力を得ながら知的財産につながる研究シーズを発掘し、知的財産の出願を進めるとともに、知的財産に関する意識啓発のため、教職員や学生を対象とした知的財産セミナーを開催する。

イ 産学公連携の強化

No.	中期計画	平成 31 年度計画
26	地域活性化に主体的に取り組む人材を育成し、持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、研究成果を地域課題の解決に活かす取組を積極的に展開することにより、地域における産学公のネットワーク形成を支援する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域活性化を担う人材の育成及び持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、地域協働研究を着実に推進するとともに、研究成果の実装に向けて、関連する自治体、団体、住民を対象とした地区発表会を開催する。 2 県内市町村の地方創生を担う職員の資質向上と職員相互の連携を促進するため、各地域における課題解決に向けた特徴的な取組事例の紹介や勉強会を開催する。
27	産学公が連携する学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、外部資金によりプロジェクトを推進する体制を強化するとともに、産業界等と連携し、若手技術者や学生の技術力の向上を図る講習会等を開催する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 本学の特徴を活かした産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、学内外の研究者や企業から成る研究チームを核として、文部科学省、経済産業省、国立研究開発法人科学技術振興機構の大型の競争研究資金の応募に取り組む。また、新たな学際的研究チームの立ち上げに取り組む。 2 若手技術者、学生の技術力や実践力を養成するため、高度技術者養成講座のほか、滝沢市 I P U イノベーションセンター入居企業等と連携した文部科学省 e n P i T 事業を実施する。

ウ 地域の国際化

No.	中期計画	平成 31 年度計画
28	地区単位の国際交流団体間の支援ネットワークを構築し、多文化共生社会の実現に向けた課題の抽出と課題解決のための提案を行うとともに、県国際交流協会や県・市町村と連携し、啓発活動などを展開する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 外国人を含む県内在住者が言語や文化の相違を理解し、共に安全、安心に暮らす共生社会を実現するため、様々な課題の解決に向けて、各地域と連携した協働研究を行う。 2 多文化共生社会の意識醸成を図るため、国際交流団体や県・市町村と連携し、啓発活動を行う。

(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
29	<p>東日本大震災津波からの復興及びふるさと振興に貢献するため、東日本大震災津波の体験で得た学生ボランティア活動のノウハウを学生間で継承させるとともに、各学部の特性を活かした共同研究や協働事業の展開等により地域活性化に向けた取組を推進する。また、学生の地元定着を促進するため、ふるさといわて創造プロジェクトを継続実施する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 学生及び教職員の復興支援活動を支援するため、経費の助成や物品の貸与等を実施する。 2 学生ボランティア団体に対し、これまでの地域支援活動を自ら検証し、地域ニーズに則した活動内容に見直しを図られるよう、また、活動への学生の参加人数の増加を図られるよう助言や指導を行う。 3 被災地への研究成果の還元を図るため、学内外の研究資金により被災市町村をフィールドとした研究活動を重点的に実施し、沿岸地域で成果発表会を開催する。 4 ふるさと振興に資するため、県と連携し、人口減少対策に係る共同研究の実施や各自治体の取組へのフォローアップ、市町村職員を対象とした各地域における課題解決に向けた特徴的な取組事例の紹介や勉強会を開催する。 5 学生の地元定着を促進するため、多様なインターンシップの展開など、岩手大学等と連携した「ふるさといわて創造プロジェクト」を継続して実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 大学運営の改善に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
30	戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、教育研究、大学運営に関する様々なデータを蓄積して総合的に分析・活用・情報発信する体制を整備する。	<ol style="list-style-type: none"> 「目指す大学像」を実現するため、新たな視点を取り入れながら、教育研究、大学運営に関するデータを取りまとめ、効果的に発信する取組を推進する。 データを分析・活用した大学運営に向けて、学内に散在している各種データの所在を明確にするとともに、平成 30 年度に作成したファクトブックの内容を見直し、ファクトブックも含めた今後の各種データの活用方策案をまとめる。
31	会議や委員会等の再編・統合及び運営の見直しにより、法人・大学運営に関する意思決定プロセスの簡素化を図るとともに、全学の教職員を対象とした大学運営説明会の開催、学内情報システム等を活用した大学運営情報の共有の促進等により、教職員参加による効率的な大学運営体制を確立する。	<ol style="list-style-type: none"> 会議等の構成員に外部有識者を登用し、多様な意見を大学運営に反映する。 大学運営方針や予算編成方針を周知徹底するため、教職員を対象とした説明会を開催するほか、全部局を対象とした理事長及び学長による調整ヒアリングを実施し、中期計画と予算措置の整合性を図る。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
32	変化する社会環境や地域からの要請に対応するため、地域や教育機関等の意見を集約して本学に対する人材育成や研究に対するニーズを把握し、開学 20 年を機に教育課程や教育研究組織体制を見直し、再構築する。	平成 31 年度にコース改編等を行った学部の志願効果を測るため、入学者の志願動機等の調査を実施する。

3 教職員の確保・育成に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
33	定数管理計画に基づき計画的な教職員の配置を行うとともに、教育・研究・地域貢献・大学運営を担う優秀で多様な教職員の採用や昇任を適切に実施する。	教員及び事務局職員の定数管理計画に基づき、教育研究上の必要性や財政運営との整合性を図りながら教職員を適切に配置するため、引き続き学長による事前協議制を通じて、採用や昇任を調整する。
34	教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、高等教育施策や大学運営に関するセミナーなど、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）を融合させた研修等を実施することにより、大学運営等に必要な知識や技能を修得させ、教職員の資質能力の向上を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の資質向上に資するため、実務向上研修や県派遣研修等を引き続き実施するほか、県派遣研修修了者の報告会を開催する。 2 教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、教職員を対象に、ニーズや課題に応じた教育施策や大学運営に関するセミナー等を開催するとともに、新たに管理職教員向けのSDを実施する。 3 平成 30 年度に実施したFD・SDのニーズ調査の結果を踏まえてその在り方を検討し、体系を整理の上、平成 32 年度以降の実施方針を決定する。[No.9 関連]
35	運用の見直しを行った教員業績評価制度により、教員の業績を適正に把握し、制度に対する信頼度を高めるとともに、新たな活用策も検討し、教員のモチベーションの向上を図る。	評価を受ける教員からの信頼度の高い制度とするため、教員業績評価を適正に実施するとともに、評価者側からの意見を聴取しながら、必要に応じて改善する。

4 男女共同参画に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
36	男女共同参画における本学の基本方針を明示し、出産、育児及び介護に係る制度利用や休暇取得の促進、女性教職員の管理職への登用など、ワークライフバランスに配慮した全ての教職員が働きやすい環境を整備する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 出産、育児及び介護と仕事の両立を支援するため、サポート相談体制の構築について検討し、方針を決定する。 2 ワークライフバランスの意識啓発や男女共同参画に関する制度周知のため、最近の課題の一つとなっている男性の育児休業をテーマに加えながら研修会を開催する。 3 主要会議等における女性委員の登用により、男女共同参画を推進する。

5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
37	<p>事務局組織の効率的な運営を実現するため、教育研究分野を含めた業務改善に積極的に取り組むとともに、職員の能力向上を図るため、「階層別研修」や「個別能力開発研修」など職員の職能開発等を目的とした体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを構築し実施する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務局における業務処理の円滑化を推進するため、未整備の業務マニュアルの整備を進めるとともに、随時更新する。 2 実践的な業務能力の向上を図るため、文書作成、財務会計及び法規の分野における研修を実施する。 3 業務改善を推進するため、教職員による業務改善提案を引き続き実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
38	<p>法人の経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、大学院の入学定員の確保や入学志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保を図るとともに、同窓会組織の充実強化や産業界等への支援要請等により、寄附金収入の確保に努める。</p> <p>また、外部研究資金に関する情報収集と学内周知の促進や、民間企業等との共同研究実施に向けたマッチング等の強化により、外部資金の積極的な獲得に努める。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 授業料の未納額を解消するため、納入指導や督促を実施する。 2 岩手県立大学未来創造基金平成 31 年度事業計画に基づく寄附金を確保するため、寄附金募集に係る広報活動を行うとともに、同窓会組織や産業界等へ協力を依頼する。 3 外部研究資金への応募を促進するため、国や民間企業等の公募情報を幅広く収集、整理し、全学のイントラネットに公募情報を掲載するとともに、募集領域や募集内容に照らし合わせて、該当する教員個々に公募案内の情報提供を行うほか、関係省庁を招いての説明会を開催する。[No.21 再掲] 4 高校訪問、大学説明会、キャンパス・アテンダントの学生による広報や進学サイト、SNSの活用など学部等の特色に合わせた志願者確保の取組を引き続き実施するとともに、それらを通して得た情報、知見を取組に反映するため、教職員を対象とした勉強会の開催やアンケート結果の分析等のデータの蓄積を行う。あわせて、模試データを活用した志願者の動向の分析を継続して行い、教職員間で共有するための報告会等を開催する。[No.12 再掲] 5 大学院、編入学の定員充足に向けて、志願者の動向を把握し、働きかける対象を明確にしながら、本学の魅力や進学メリットが伝わるよう、説明会等の充実を図りつつ、周知活動に取り組む。[No.12 再掲]

2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
39	<p>支出経費の必要性や費用対効果の検証を徹底するとともに、大学運営業務の一層の効率化や調達方法等の改善等に努め、大学運営経費の抑制を図る。</p>	<p>大学運営経費の抑制を図るため、予算要求にシーリングを設定するとともに、全部局を対象としたヒアリングを実施し、事業の目的や効果を十分検証した上で予算を措置する。</p>

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
40	大学の教育、研究、地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価に計画的に対応し、その評価結果を学内にフィードバックすることによって、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 第二期認証評価において努力課題とされた項目に係る改善報告書を取りまとめ、認証評価機関に提出する。 2 平成 30 年度に見直しを行った学生アンケートにおいて、学生から寄せられた大学に対する意見を学内で共有し、教育研究活動の改善に活用されるよう、教職員にその結果を説明する機会を設けるとともに、学生アンケート自由記述意見への対応状況を取りまとめ、学生にフィードバックする。

2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
41	社会から求められている教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつタイムリーに公開するとともに、ポータルサイト機能を充実させ、学外ホームページの情報検索の利便性を高める。また、情報発信力を高めるため、各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会への説明責任を果たすため、予算や決算、会議概要等大学運営に関する情報を学外ホームページで公開する。 2 ホームページ、SNS、テレビ、広報誌等、各種広報媒体を相互に連携させるメディアミックスで取り組んできた広報の効果を検証し、改善案をまとめる。 3 本学の教育研究活動の認知度の向上を図るため、テレビを媒体とした大学広報のスポット番組を制作、放送する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
42	施設設備の一層の効率的活用と長寿命化を図るため、修繕・整備を計画的に実施するとともに、定期的に利用状況を点検・把握しながら、施設設備の有効活用を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設の良い状態を維持するため、施設大規模修繕計画（平成 29～34 年度）に基づき滝沢キャンパス特定天井耐震化改修工事や宮古短期大学部管理研究棟外部改修工事等を行う。 2 施設の利用率を上げるため、職員宿舎等の補修や設備更新を行う。 3 第 5 次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、研究者情報システム等の更新・整備を確実に進める。 4 今後の情報システムの更新・整備に資するため、学生を対象とした利用状況調査を実施する。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
43	学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、健康診断やストレスチェックの結果を効果的に活用しながら健康診断事業や個別相談事業を充実させるとともに、労働災害等の事故発生予防のための取組を実施する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、定期健康診断及びストレスチェックを実施し、その結果を踏まえた研修会の開催や個別相談対応を行うとともに、適切な生活習慣につながる情報をホームページを活用して提供することにより、健康文化の醸成を推進する。 2 特に、学生のメンタルヘルスについては、健康サポートセンターと学生サポートサロンが連携し、学生個々の健康状況の特徴や問題点に応じた相談対応を行う。また、健康サポートセンターと学生サポートサロンにおいて、学生の相談内容を分析し、必要に応じて学部等と連携して対応する。 3 労働災害事故の発生防止のため、職場巡視（安全点検）を定期的に行い、職場の整理整頓の徹底や危険、不具合箇所の解消を図る。

No.	中期計画	平成 31 年度計画
44	防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生・教職員の防災意識の高揚及び災害発生時における組織的対応力の向上を図る。	災害発生時の円滑な対応を確保するため、防災訓練を様々な発災を想定した内容に見直し、障がい者等自助による避難困難者の避難支援訓練を含めて実施するとともに、学生・教職員の安否確認訓練を定期的に行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 31 年度計画
45	教職員による研究費の不正執行等の違反行為や不祥事のない大学の実現のため、研究不正防止計画の改訂や研修会の定期的開催などを行い、コンプライアンス確立に向けた取組を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 教職員の研究倫理の意識向上を図るため、不正防止説明会を開催するとともに、e-ラーニングによる研究倫理教育を推進する。 2 事務局職員のコンプライアンスに関する意識啓発を図るため、引き続き毎月所属ごとの「コンプライアンスの日」の取組を行うほか、研修会等を開催する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 予算

平成 31 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	6, 5 5 8
運営費交付金	3, 8 0 7
自己収入	2, 3 3 0
授業料、入学料及び入学検定料	1, 4 5 4
その他の収入	8 7 5
受託研究等事業収入	1 2 0
目的積立金取崩	2 9 9
支出	6, 5 5 8
業務費	6, 4 3 8
教育研究費	5, 0 4 2
地域等連携費	4 6
一般管理費	1, 3 4 8
受託研究等事業費	1 2 0

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

[人件費の見積り]

期間中総額 3, 2 7 8 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注 1) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用である。

(注 2) 岩手県からの派遣職員を除く教職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとする。その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県の「職員の退職手当に関する条例」(昭和 28 年岩手県条例第 40 号) に準じて算定され、所要額が運営費交付金として措置されるものである。

(2) 運営費交付金算定ルール

第 2 期中期計画期間における経営実績や剰余金の留保状況等を踏まえ、大学運営に係る所要額を算定し、必要となる運営費交付金の額を算定している。

(注 1) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれている。

(注 2) 共通的経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分している。

2 収支計画

平成 31 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6, 5 5 0
經常費用	6, 5 5 0
業務費	5, 9 9 4
教育研究費	2, 3 0 5
地域等連携費	4 6
受託研究費等	1 2 0
役員人件費	1 0
教員人件費	2, 6 1 8
職員人件費	8 9 2
一般管理費	4 4 4
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1 1 1
臨時損失	0
収入の部	6, 2 5 1
經常収益	6, 2 5 1
運営費交付金収益	3, 7 9 7
授業料等収益	1, 4 2 1
受託研究費等収益	1 2 0
補助金収益	6 9 2
寄附金収益	3
財務収益	1
雑益	1 0 4
資産見返負債戻入	1 1 1
資産見返運営費交付金等戻入	4 5
資産見返授業料戻入	1 7
資産見返寄附金戻入	5
資産見返補助金等戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	3 9
臨時利益	0
純損失	2 9 9
目的積立金取崩	2 9 9
総利益	0

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

3 資金計画

平成 31 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6, 5 5 8
業務活動による支出	5, 8 6 9
投資活動による支出	6 8 8
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	6, 5 5 8
業務活動による収入	6, 5 5 8
運営費交付金による収入	3, 8 0 7
補助金による収入	7 6 7
授業料及び入学検定料等による収入	1, 4 5 4
受託研究等による収入	1 2 0
その他の収入	1 0 7
目的積立金取崩収入	2 9 9
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

VIII 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

IX VIIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

XI 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設設備に関する計画

中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。

2 人事に関する計画

教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。